

新型コロナウイルス感染症に係る主な給付金

支給機関	名 称	課税・非課税	目 的	対 象	支給金額	種 類	備 考
国 (内閣府)	子育て世帯への臨時特別給付金	非課税	新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯を支援する観点から支給する臨時特別給付金	平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した児童を養育する児童手当(本則給付)の受給者または主たる生計維持者	対象児童1人につき10万円 (5万円の先行給付金と5万円の追加給付金)	—	新型コロナ税特法
国 (厚生労働省)	子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)	非課税	新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、その影響を受けている低所得の子育て世帯の生活を支援するため支給する特別給付金	児童扶養手当受給者、公的年金受給により児童扶養手当を受けていない者または家計急変者に該当するひとり親等	対象児童1人につき5万円	—	所得税法
国 (厚生労働省)	子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外分)	非課税	新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、その影響を受けている低所得の子育て世帯の生活を支援するため支給する特別給付金	住民税均等割非課税世帯または非課税相当世帯で、令和3年3月31日時点で18歳未満の児童を養育する者(令和4年2月末までに出生した児童を含む)	対象児童1人につき5万円	—	所得税法
国 (厚生労働省)	住居確保給付金	非課税	離職またはやむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を喪失した者または失うおそれがある者に対して、家賃相当額を支給	離職・廃業、休業等による収入減少により住居を失うおそれがあり、収入・資産等の要件を満たす方	長野県内の場合 単身世帯:月額 31,800 円～36,000 円 2人世帯:月額 38,000 円～43,000 円	—	生活困窮者自立支援法
国 (厚生労働省)	新型コロナウイルス感染症対応休業 支援金・給付金	非課税	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業中に賃金(休業手当)を受けることができなかった方支給	令和3年4月1日から令和4年3月31日までに事業主が休業させた中小企業の労働者 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに事業主が休業させた大企業のシフト労働者等のうち、休業期間中の賃金(休業手当)の支払いを受けることができなかった労働者	支給上限日額 令和2年10月～令和3年4月休業分 11, 000円 令和3年5月～11月休業分 9, 900円	—	雇用保険臨時特例法
国 (厚生労働省)	新型コロナウイルス感染症生活困窮 者自立支援金	非課税	緊急小口資金等の特例貸付を終了した世帯や、再貸付について不承認とされた世帯等に対して支給	緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯(収入等の要件あり)	支給月額 単身世帯:6万円、2人世帯:8万円、 3人以上世帯:10万円	—	所得税法
国 (厚生労働省)	雇用調整助成金(特例)	課 税	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、「雇用調整」を実施する事業主に休業手当などの一部を助成	新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置に基づく条件を満たす全ての業種の事業主	助成率 4月末まで10／10 5月～11月9／10 労働者1人あたりの助成上限額 4月末まで日額15, 000円 5月～11月日額13, 500円	中小法人:雑収入 個人事業主:総収入金額(その他雑収入)	
国 (経済産業省)	一次支援金	課 税	令和3年1月に発令された緊急事態宣言の影響緩和のための支援金	緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受け、売上が50%以上減少した事業者	上限 中小法人等 60万円 個人事業者等 30万円	中小法人:雑収入 個人事業主:総収入金額(その他雑収入)	
国 (経済産業省)	月次支援金	課 税	令和3年4月以降に実施された緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響緩和のための支援金	緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛等により、売上が50%以上減少した事業者	上限 中小法人等 20万円 個人事業者等 10万円	中小法人:雑収入 個人事業主:総収入金額(その他雑収入)	
長野県 (産業労働部)	特別応援金	課 税	コロナ禍の影響により、売上が大きく減少している県内の事業者を支援する応援金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和元年または2年の同じ月に比べ事業収入等が50%以上減少しており、国の月次支援金を受給していない中小事業者等	上限 中小法人等 4月～6月 20万円 8月～9月 40万円 個人事業者等 4月～6月 10万円 8月～9月 20万円	中小法人:雑収入 個人事業主:総収入金額(その他雑収入)	
長野県 (産業労働部)	新型コロナウイルス拡大防止協力金	課 税	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、指定区域内に事業所を有し、県からの要請に応じて休業または時短に協力した事業者に協力金を支給	中部地区(平川・松川・JR に囲まれる区域)に酒類を提供する事業所を有し、県からの要請に協力して 1/22～2/4 までの間に休業や時短を行った事業者等	4万円／日 最大56万円	中小法人:雑収入 個人事業主:総収入金額(その他雑収入)	
村 (住民課)	傷病手当金 (国民健康保険) (後期高齢者医療保険)	非課税	国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者で、新型コロナウイルス感染症に感染(発熱等の症状があり感染が疑われる場合も含む)し、その療養のために労務に服することができず、給与の支払いを受けられなかった方に支給	国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者のうち、勤め先から給与等の支払いを受けている方で、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のために就労することができず、給与等の支払いを受けられなかった方	1日当たりの支給額×支給対象日数 1日当たりの支給額＝(直近の継続した3か月の給与等の収入額の合計額 ÷ 直近の連続した3か月間の就労日数)×2／3	—	国民健康保険保法 高齢者医療確保法
白馬村 (観光課)	白馬村新型コロナウイルス感染症感染拡大防止特別支援金	課 税	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県が指定した区域以外に事業所を有し、自主的に休業または時短に協力した事業者に協力金を支給	中部地区(平川・松川・JR に囲まれる区域)以外に酒類を提供する事業所を有し、自主的に1/29～2/11 までの間に休業や時短を行った事業者等	4万円／日 最大56万円	中小法人:雑収入 個人事業主:総収入金額(その他雑収入)	
白馬村 (観光課)	白馬村新型コロナウイルス感染症・感染予防対策取組支援金	課 税	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、感染予防対策に取り組む村内の事業者に対して、感染予防対策取組支援金を支給	感染予防ガイドラインに基づいた感染予防対策に取り組んでおり、県・村の感染拡大防止協力金を受給していない中小企業者	1中小企業者につき2万円	中小法人:雑収入 個人事業主:総収入金額(その他雑収入)	
白馬村 (観光課)	白馬村新型コロナ中小企業者等特別支援金	課 税	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、売上が大幅に減少している村内中小企業者等に支援金を支給	国の月次支援金や県の特別応援金の対象とならない中小企業者等で、8月の事業収入が15%以上減少している村内の事業者	上限 中小法人等 16万円 個人事業者等 8万円	中小法人:雑収入 個人事業主:総収入金額(その他雑収入)	